

## 原油高騰対策助成事業について

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を一部活用し、原油高騰対策として冬期間の採暖に必要な費用として、市民税均等割が非課税となる75歳以上のみの世帯等の経済的負担軽減を図るため助成金を支給します。

### 1 制度の概要

- (1) 支給額 1世帯あたり 10千円  
 (2) 基準日 令和4年11月1日(火)  
 (3) 対象者 下記のいずれかに該当する者で、令和4年11月1日時点で住民基本台帳に登録があり、かつ令和4年度の市民税均等割が非課税の世帯(ただし、施設入所者を除く)

種 別	令和4年度	参 考 (令和3年度灯油購入費助成事業)	
	対象世帯数	対象世帯数	支給世帯数
①75歳以上のみの世帯	1,121世帯	963世帯	790世帯
②要介護4、5の者のいる世帯	①以外42世帯	①以外22世帯	14世帯
③身体障害者手帳1、2級の者のいる世帯	170世帯	176世帯	136世帯
④精神障害者手帳1級の者のいる世帯	102世帯	79世帯	62世帯
⑤療育手帳A1、A2の者のいる世帯	14世帯	10世帯	10世帯
⑥児童扶養手当対象世帯	111世帯	126世帯	121世帯
⑦生活保護世帯	76世帯	76世帯	70世帯
合 計(①～⑦の重複を除いた世帯数)	<b>1,496世帯</b>	1,398世帯	1,203世帯

- (4) 支給方法 ア 対象世帯に対し令和3年度灯油購入費助成事業の振込口座を印字した確認書を送付し、返送された確認書に基づき支給する。  
 イ 令和3年度灯油購入費助成事業による助成を受けていない方、また新たに対象となった方については、返送された振込口座等を記入した確認書に基づき支給する。
- (5) 支給日 令和4年12月26日(月)～11月30日(水)までの受付分  
 ・12月1日(木)以降の受付分は随時支払う。  
 ・最終受付を令和5年3月31日(金)、支払いを令和5年4月25日(火)とする。
- (6) 周知方法 ア 対象世帯への個別通知  
 イ 市ホームページ、ライン等  
 ウ 令和5年1月31日(火)時点で確認書の返送がない世帯に対しては再度通知

### 2 事業に要する費用 (令和4年度東御市一般会計補正予算(第7号)で提出)

#### (1) 補正予算額

- ①事業費：15,000千円 (対象世帯見込数 1,500世帯×10千円)  
 ②事務費：1,286千円 (会計年度任用職員報酬681千円、会計年度任用職員社会保険料118千円、会計年度任用職員費用弁償36千円、郵便料451千円)